

「Knowledge Worker」(書籍版) 利用申込書

「Knowledge Worker」の利用規約を承認の上、「Knowledge Worker」の利用及びユーザーIDを申し込みます。

ご利用者記入欄

ふりがな 大 学 名	つくばだいがく 筑波大学		
ふりがな 部 署 名			
ふりがな ご 氏 名	印		
ご 住 所	〒		
連 絡 先	TEL		FAX
	E-Mail		

<個人情報のお取り扱いについて>

当社ではお客様のご意思によってお預かりした個人情報は大切に保護し、管理しております。当社はサービスのご提供のほかに、お客様に当社または当社のグループ企業の商品(書籍・文具など)や催事(洋品など)のご案内や、当社と契約した優良企業が取扱う雑誌の定期購読のご紹介、教育関係の商品などのご案内をお送りすることがありますが、その目的以外には利用いたしません。これらダイレクトメール(DM)のご案内を希望されない場合にはお申し出ください。なお、お客様の個人情報の一部又は全部について、個人情報を適切に取扱う旨を相互に確認している企業・団体へ委託する場合がございます。

丸善記入欄

お申し込み者顧客コード	
-------------	--

受付日	登録日
年 月 日	年 月 日

「Knowledge Worker」(書籍版) 利用規約

丸善株式会社(以下「丸善」という)が提供する「Knowledge Worker」(書籍版)(以下「Knowledge Worker」といいます。)の利用は、下記の条項によるものとします。

記

第1条 サービスの内容

- 「Knowledge Worker」とは、丸善が提供する学術情報サービスおよび書籍の検索、発注、受入管理のためのオンラインシステムの総称です。
- Knowledge Workerに付帯するサービスは別途契約書を締結することとします。

第2条 利用手続き

- 利用者は、Knowledge Workerを利用するにあたり、本規約を承認の上、裏面の「Knowledge Worker(書籍版)利用申込書」(以下、「利用申込書」といいます。)に必要事項を記入し、丸善に提出するものとします。
- 丸善は、利用申込書受領後、利用者にKnowledge Workerを利用するためのユーザーIDおよびパスワード(以下、「ID/パスワード」といいます。)を交付するものとします。
- 利用者は、ID/パスワードを取得した時点からKnowledge Workerを利用できるものとします。
- 利用者がID/パスワードを取り消しまたは変更する場合には、丸善に対してその旨30日前までに文書で通知し、丸善の承認を得なければなりません。

第3条 利用者の範囲

- Knowledge Workerは、利用申込書に必要事項を記入いただいた利用者、および利用者の従業員、教員、学生などだけが、丸善が利用者に交付したID/パスワードによってのみ利用できます。
- 利用者は利用申込書の記載事項に変更が生じた場合、所定の手続きにより丸善に通知するものとします。

第4条 Knowledge Workerの内容

- Knowledge Workerの内容は、各サービスの最新版をもってその内容とします。
- 丸善は、Knowledge Workerで提供するデータベースの内容・種類、またはサービスの機能等、Knowledge Workerの内容を利用者に事前通知することなく変更、終了することが出来るものとします。

第5条 利用時間

- Knowledge Workerの提供日および時間帯は、日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月5日)および定期保守日(原則として3月、7月、11月の第2土曜日)を除く、月～土曜日の9:30～20:00とします。
- 丸善は、コンピュータ障害や回線障害が発生した場合、および緊急な保守・点検の必要がある場合等、やむを得ない事情により、利用者に事前に通知することなく、Knowledge Workerの提供時間を短縮し、または提供を中断、中止することができるものとします。

第6条 禁止事項

- 利用者は、Knowledge Workerで提供されるデータを複製、編集するなどして、丸善および第三者の著作権その他の権利を侵害してはならないものとします。
- 利用者は、Knowledge Workerで得たデータを如何なる形態であっても、第三者に提供してはならないものとします。

第7条 ID/パスワードの管理

- 利用者は、丸善より交付されるID/パスワードを自己の責任において秘匿・運用・管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、開示してはならないものとします。万一、利用者以外の第三者の利用がなされた場合、丸善はこの利用が利用者によるものとみなし、有効に取り扱うものとします。従って、これにより丸善に対し生じた効力、損害の責任はすべて利用者へ負っていただくものとします。
- 利用者は、ID/パスワードが第三者によって不正に使用されたことに気づいた場合には、直ちにその旨を丸善に通知いただくものとします。

第8条 通信回線・設備等

- 利用者が、Knowledge Workerを利用するために必要な通信回線、設備、機器、ソフトウェア等は自己の負担でご用意いただくものとします。
- 丸善は、利用者がKnowledge Workerを利用するに当たって使用するいかなる設備、機器、ソフトウェア等につき一切動作保証を行わないものとします。

第9条 発注および発注の取り消し

- 利用者がKnowledge Workerにより丸善に発注する図書等の注文取消は、Knowledge Workerの発注メニューにおける「発注確認・取消画面」/「発注確定処理画面」においてのみ有効とします。これ以降の注文取消および返品は無効とします。
- Knowledge Workerにより発注された図書等が絶版、その他の理由により調達不可能な場合には、丸善はその受注を取消することができるもの

とします。

第10条 データ保持

- 丸善は、利用者がKnowledge Workerを利用して入力する発注データ、受入処理データならびに丸善の納品データを保持し、Knowledge Workerを介して利用者の用に供するものとします。
- 丸善が、発注データ、納品データ、受入処理データを保持する期間は原則として送品後3年間とします。
- 丸善は、事故情報データについては、これを3年間保持するものとします。
- 前2項にかかわらず、Knowledge Workerの提供が解除、解約されまたは終了した場合、丸善は発注データ、納品データ、受入処理データの保持について、いかなる保証もしないものとします。

第11条 免責等

- 丸善は、いかなる理由によるKnowledge Worker提供の遅延または中断が発生しても、その結果利用者が被った損害について責任を負わないものとします。
- 丸善は、Knowledge WorkerおよびKnowledge Workerを介して他のサービスを利用したことによって利用者に発生した損害のすべてに対し、いかなる責任も負わないものとします。
- 利用者がKnowledge Workerの利用にあつて第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、丸善に損害を与えないものとします。

第12条 守秘義務

- 丸善は、Knowledge Workerの提供を通して知り得た利用者固有の情報を漏洩しないものとします。
- 利用者は、Knowledge Workerを通して知り得た丸善に不利益をもたらす虞のある情報を、第三者に漏洩しないものとします。

第13条 解除

- 利用者が次の各号のいずれか一つに該当した場合、丸善は何ら通知、催告を要せず、ユーザーIDを無効とし、Knowledge Workerの提供を直ちに解除することができるものとします。
 - 利用者が、本契約、個別のサービスの運用規程のいずれかに違反した場合。利用者が、Knowledge Workerの運営に障害となるような不正行為または丸善に対する誹謗中傷を行った場合。
 - 利用者について、差押え、仮差押え、仮処分、競売、破産、会社整理、民事再生・会社更生手続きの開始の申立があった場合、もしくは清算に入った場合。
- 利用者が前項各号のいずれか一つに該当した場合、利用者は、Knowledge Workerの利用により丸善に対して負担する図書等の代金債務につきその期限の利益を失い、丸善は利用者に対する当該債権の全額を直ちに請求できるものとします。

第14条 解約

- 丸善は、理由の如何を問わず、30日前までに利用者に対して通知することにより、いつでもKnowledge Workerの提供を解約することができるものとします。
- 利用者が、Knowledge Workerの利用を解約する場合には、30日前までに丸善に対し所定の届出を行うものとします。

第15条 契約期間

本契約の期間は契約締結日より契約締結年の12月末日までとします。ただし、期間満了の30日前までに利用者、丸善いずれからも申し入れがない場合には、更に一年間更新し、以降も同様とします。

第16条 合意管轄裁判所

本契約およびKnowledge Workerの利用に関して、利用者と丸善間に紛争が生じた場合には東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第17条 本契約について

Knowledge Workerを介して提供される他のサービスに各々個別の契約、規約、利用規程が定められている場合は、原則として当該個別の規程等が優先して適用されるものとします。

第18条 完全合意

本契約は、締結日における利用者丸善間の完全な合意を規定したものであり、本契約締結日以前に利用者丸善間でなされた協議内容、合意事項あるいは一方の当事者から他方の当事者に提供された各種資料や申入れ等と本契約の内容との間に相違がある場合には、本契約が優先するものとします。

この規約は平成13年11月1日より実施します。